

第 385 回 対馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 4 月 26 日 14 時 30 分 ~ 15 時 00 分
2. 開催場所 対馬振興局本館 会議室
3. 通知年月日 令和 5 年 4 月 19 日
4. 告示年月日 令和 5 年 4 月 19 日
5. 出席者
(委 員) 水主川 澄男、船津 博也、部原 政夫、神田 満男、川本 治源、
吉田 栄
(事務局) 太田事務局長、市山事務局次長、大崎係長
(県) 対馬振興局水産課 中村主事
6. 欠席者 植木 忠勝、豊田 功己、二宮 昌彦、阿比留 和秀
7. 傍聴者 なし
8. 議題 第 1 号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について (諮問)
9. その他
10. 議事

(14 時 30 分 開始)

事務局 ただ今より、第 385 回対馬海区漁業調整委員会を、開催いたします。始めに、部原会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶)

会 長 それでは、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局 本日は、植木委員、二宮委員、豊田委員、阿比留委員から欠席の連絡がっておりますが)定員 10 名中、6 名の委員が出席となっております。出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第 145 条の規定によりこの委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。
次に、本年度より調整委員会事務局職員の変更がっておりますので紹介させていただきます。

事務局 事務局長の太田部長でございます。
事務局次長の市山課長でございます。

また、本日は、第 1 号議案において説明をするため対馬振興局水産課から担当者が出席しておりますので、紹介させていただきます。対馬振興局水産課 中村主事でございます。

会 長 それでは、これより議事に入ります。

会 長 本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私から指名いたします。本日の議事録署名人は、「川本委員」と「船津委員」にお願いします。

会 長 今回の議題は、お手元の資料のとおり、第 1 号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について (諮問) その他となっております。

会 長 それでは、第 1 号議案 「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局 知事から諮問文がきておりますので、朗読させていただきます。その後説明いたします。
まず、資料 P 2 をご覧ください。
（諮問文朗読）
なお、内容については対馬振興局水産課の担当が説明します。
（局水産課より説明）

会 長 事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

神田委員 これは上対馬町漁協の事ですね。資格は対馬市に住所を有するとあるけど、実際これを見たら共同漁業権内もやれるような許可になってますよね。あなごかご漁業は許可数が決まっていたと思いますが、止めた人がいるということですか。

事務局 今回お諮りしている許可の操業区域は上対馬町の対共第 2 号を含む対馬海区となっております。この許可にまだ 2 枠余裕があり、この 2 枠分について公示を行う予定にしているところです。

神田委員 現在、許可しているあなごかごの許可は共同漁業権内は操業できないんですよ。

事務局 あなごかごの許可には共同漁業権外のみ操業の許可と共同漁業権外と地先の漁業権内も操業できる許可がございます。今回お諮りする許可は共同漁業権外も漁業権内も操業できる許可でございます。

神田委員 そうでしょ。別許可になるとですね。分かりました。

会 長 いいですね。他にご意見等ございませんか。

水主川委員 このいかりさし網漁業とはどのような漁法ですか。

会 長 これはですね、網を大体 3 段くらい立て、石を投げたり竹で叩いたり脅してイカを網にかからせる共同漁業権内で行われている漁法です。

事務局 今回の許可については共同漁業権内で操業されることから、許可申請にあたっては漁協の同意書も必要となっております。

神田委員 住所要件が対馬市となっておりますが、上県町以外の方が申請をしてきても操業はできないのではないですか。

事務局 漁協が同意書を出せば許可を出すことは可能です。

| | |
|-------|--|
| 神田委員 | 分かりました。 |
| 会 長 | 他にご意見ございませんか。ご意見等ないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」は、諮問原案のとおり公示することに、ご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし |
| 会 長 | ご異議ないようですので、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で本日の議題は終了しました。 |
| 会 長 | 続きまして、「その他」といたします。 委員の皆様、県から何かございませんか。 |
| 各委員・県 | ございません。 |
| 会 長 | それでは、ご意見もないようですので以上をもちまして、第385回対馬海区漁業調整委員会を閉会いたします。 ご審議ありがとうございました。 |

(15時00分 終了)